鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協議事項	社会教育事業について(1)	関係項目	社会教育事業
調整の内容	社会教育事業については、次の区分により調整を図る。 1 . 現行のとおり新市に引き継ぐもの。 2 . 合併時までに調整するもの。 3 . 新市において調整するもの。		

説明資料								
区分		調整方針の						
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的内容			
青少年育成町民会議	組織 会長1名、副会長4名、 顧問2名、常任委員等7名 地区推進委員24名、 監事2名、事務局1名、	組織 会長1名、副会長2名、 常任委員等5名 監事2名、事務局1名、	組織 会長1名、副会長1名 理事・監事6名	組織 会長1名、副会長2名、 常任委員若干名 監事2名、事務局1名、	合併後新市において統合を図 る。			
社会教育委員	定数 2 0名以内 任期 2年 報酬 3 2,000円/年	定数 1 0名以内 任期 2年 報酬 2,300円/日	定数 1 0名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 1 0名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整を図 る。			
社会教育指導員	配置数 1名 報酬 90,000円/月	該当なし	該当なし	該当なし	合併時に廃止する。			
婦人会	会員数 8支部 1,537名 (連合会組織)	会員数 約1,100名	会員数 約700名	会員数 約450名	合併後新市において調整を図 る。			
子ども会育成協議会	組織 町内の単位子ども会の育成者 代表、指導者及び関係可政機関		該当なし (青少年育成町民会議事業で対応)	組織 町内の単位子ども会の育成者 代表、指導者	合併後新市において統合を図 る。			

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項 社会教育事業について(1) 関係項目 社会教育事業

説明資料						
区分		調整方針の				
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的内容	
芸術文化協会	設立 昭和43年11月 会員数 54団体 800名	設立 昭和51年 会員数 20団体 300名	設立 昭和45年7月 会員数 51団体 550名	設立 平成3年3月31日 会員数 24団体 250名	合併後新市において調整を図る。	
生涯学習奨励員	定数 20名以内 任期 2年 報酬 6,500円/日	定数 15名以内 任期 2年 報酬 費用弁償のみ	定数 15名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 15名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整 を図る。	
青少年問題協議会	定数 6 0 名以内 任期 2 年	定数 名以内 任期 2年	定数 20名以内 任期 2年	定数 35名以内 任期 2年	合併後新市において調整 を図る。	
公民館運営審議会	定数 25名以内 任期 2年 報酬 27,000円/年	定数 30名以内 任期 2年 報酬 費用弁償のみ	定数 10名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 10名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整 を図る。	
図書館事業	名 称 鷹樂町立図書館 開館時間 9時~17時 休館日 第3日曜日 毎週水曜日 年末年始 (12月28日~翌年1月4日) 蔵書数 約50,000冊	名 称 合川町公民館図書室 (環境改善センター内) 開館時間 8時30分~21時 (冬期間は20時まで) 休館日 年末年始 (12月28日~翌年1月4日) 蔵書数 約16,411冊	名 称 森吉町立森吉図書館 (コミュニティセンター内) 開館時間 9時~17時 (7月~9月は18時まで) 休館日 年末年始 (12月28日~翌年1月4日) 蔵書数 約31,000冊	名 称 阿仁町公民館図書室 (ふるさと文化センター内) 開館時間 8時30分~22時 休館日 年末年始 (12月28日~翌年1月3日) 蔵書数 約15,000冊	鷹巣町の例により合併時に統一を図る。 ただし、合川町・森吉町・ 阿仁町は、公民館の開館 時間を考慮する。	